

# 鎮魂の森

## (仮称) 鎮魂の森の 基本設計図がまとまりました

町は、東日本大震災津波で犠牲となられた方々への追悼と鎮魂の祈りを捧げる場として、町内で犠牲となられた方々のお名前を刻む芳名板や基本方針に基づく施設を有する(仮称)鎮魂の森を整備します。令和4年3月にまとまった基本設計の概要をお知らせします。

す。今後は、実施設計に着手し、竣工に向け事業を進めていきます。  
また、(仮称)鎮魂の森では、四季の変化を感じられる植栽を計画しています。完成後には町民の皆さんが植栽活動を楽しみながら、森に関わっていく仕組みを検討しています。



- 1 犠牲者への追悼・鎮魂**  
犠牲者を想い祈る、町全体の場
- 2 震災津波による被害と教訓の伝承**  
震災津波の脅威を正確に長く後世に伝えていくための場
- 3 復興への想いの継承**  
復興への想いを継承するとともに、支援への感謝を忘れないための場
- 4 憩い・交流空間の形成**  
多くの人が集まり、交流や伝承ができる場

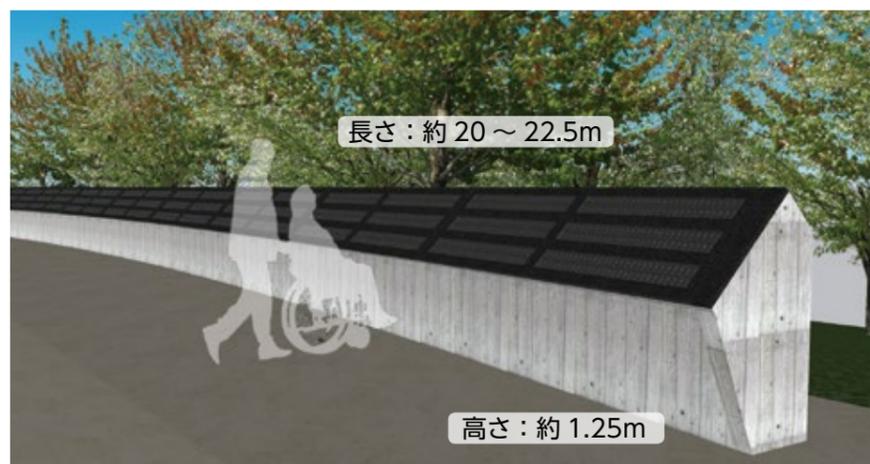
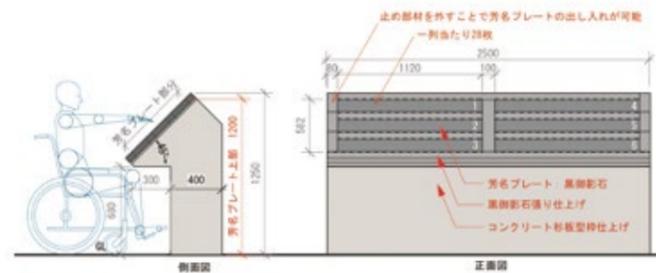
### 追悼の場

(仮称) 鎮魂の森の中央付近に位置する、芳名板や献花台のあるエリアです。



### 芳名板

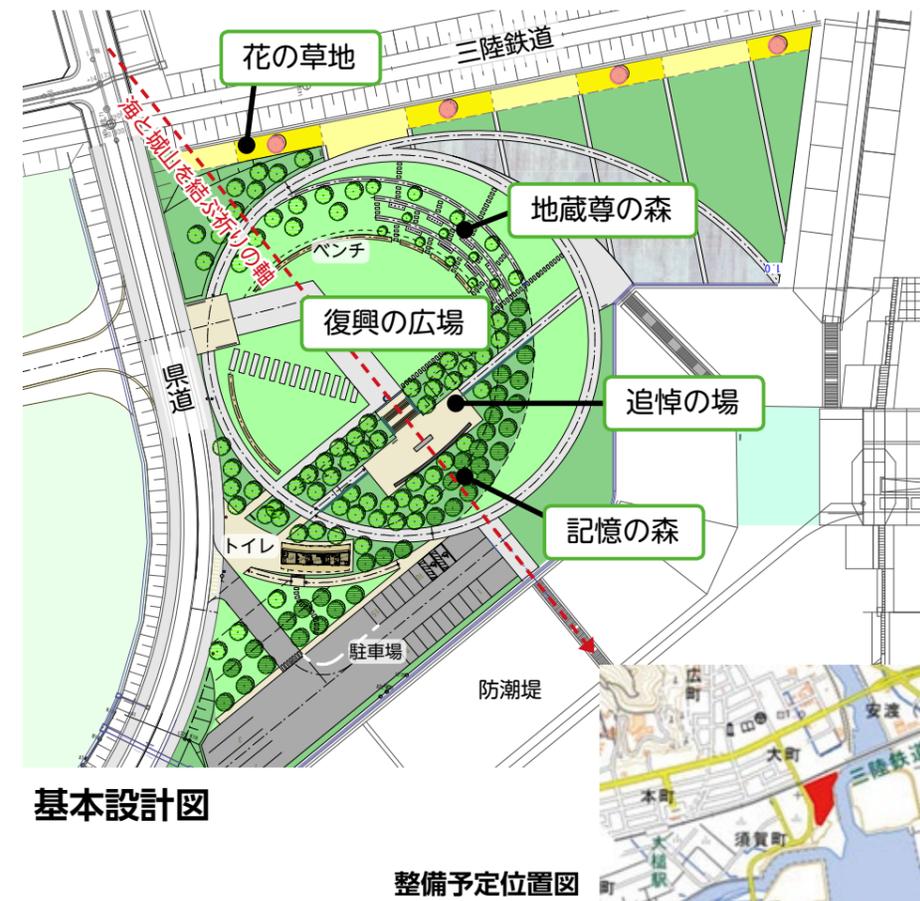
- 芳名プレートは4cm×15cmの石材(黒御影石)プレートに縦書きで刻銘します。
- 車いす利用でも芳名に触れられる形状とします。
- 土台は鉄筋コンクリートで、柔らかい印象の杉板型枠仕上げとし、芳名部分は黒御影石とします。
- 芳名板は加除式で、並べ替え可能なものとします。



### 芳名板刻銘の対象となる方

- 大槌町で東日本大震災津波により犠牲となられた方で、当町に住所を有し死亡届が受理された方と、当時、町内で犠牲になられた方で当町に住所を有さない方も対象とします。
- 4月末にご遺族の代表の方あてに刻銘の意向確認文書を発送しました。刻銘を希望されないとの確認が取れた方のみ、刻銘をしないこととします。
- 意向確認文書が届いていないご遺族の方は、担当課までご連絡をお願いします。
- その他ご不明な点がありましたら、お気軽にお問合せください。

協働地域づくり推進課 Tel. 0193-42-8718



基本設計図

整備予定位置図